

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況の公表

令和7年度

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第19条第6項の規定に基づき、次のとおり取組の実施状況を公開します。

■ 育児休業取得率 目標：男性・女性職員ともに100%

職種区分	男性	女性
一般行政職	100%	100%
消防職	100%	100%
保育士	-	100%
福祉職	-	100%
医療職	-	-
全体	100%	100%

※当年度に育休を利用した場合のみをカウント。継続して育児休業を取得している職員は除く。

■ 男性職員の出産・育児参加休暇

目標：5日以上取得率100%

職種区分	取得率
一般行政職	100%
消防職	100%
保育士	-
福祉職	-
医療職	-
全体	100%

※出産日や育児休業取得等により年度内に休暇を取得する必要がなかった職員及び翌年度に取得予定の職員は、取得率の算定対象から除く。

■ 年次有給休暇平均取得日数

目標：10日以上

職種区分	平均取得日数
一般行政職	9.0
消防職	11.7
保育士	10.7
福祉職	10.6
医療職	11.5
全体	9.9

■ 各職員の超過勤務時間数年間360時間以内の徹底

超過人数	2人
------	----

■ 女性管理職(※)の割合

目標：22%以上

※課長相当職

職種区分	女性率
一般行政職	25.6%
その他	31.8%
全体	28.9%

■ ハラスメント防止策の整備

(令和7年度実績)

・相談窓口の周知徹底

女性の職業選択に資する情報の公表

令和7年度

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第21条（特定事業主による女性の職業選択に資する情報の公表）の規定に基づき、次のとおり情報を公表します。

■ 採用した職員に占める女性の割合

職種区分	男性	女性	女性率
一般行政職	4	3	42.9%
消防士	1	0	0.0%
建築・土木技師	1	0	0.0%
保健師	1	1	0.0%
保育士	0	1	100.0%
管理栄養士	0	0	0.0%
介護福祉士	0	1	0.0%
社会福祉士	1	0	0.0%
臨床検査技師	0	0	0.0%
全体	8	6	42.9%

■ 受験者の総数に占める女性の割合

職種区分	申込者			1次試験合格者		
	男性	女性	女性率	男性	女性	女性率
一般行政職	10	5	33.3%	7	5	41.7%
消防士	5	0	0.0%	3	0	0.0%
建築・土木技師	3	0	0.0%	1	0	0.0%
保健師	1	1	50.0%	1	1	50.0%
社会福祉士	2	0	0.0%	1	0	0.0%
管理栄養士	-	-	-	-	-	-
保育士	0	1	100.0%	0	1	100.0%
文化財技師	1	0	0.0%	1	0	0.0%
看護師	-	-	-	-	-	-
薬剤師	-	-	-	-	-	-
臨床検査技師	-	-	-	-	-	-
介護福祉士	0	1	100.0%	0	1	100.0%
全体	22	8	26.7%	14	8	36.4%

※ - ：申込者なし

■ 職員の女性割合

職種区分	男性	女性	女性率
一般行政職	178	66	27.0%
消防職	39	2	4.9%
保育士	5	44	89.8%
福祉職	10	30	75.0%
医療職	5	22	81.5%
全体	237	164	40.9%

※単労職は除く

■ 一月あたりの平均残業時間

月	男性	女性
4	4.2	4.0
5	5.4	3.7
6	6.8	5.0
7	5.3	4.3
8	3.5	4.3
9	5.9	4.9
10	4.0	4.8
11	6.5	5.1
12	3.6	3.8
1	4.5	4.5
2	5.0	5.0
3	5.3	5.0
平均	5.0	4.5

※年度途中病気休業、育児休業者を含む

■ 年次有給休暇取得率

職種区分	男性	女性
一般行政職	44.0%	49.5%
消防職	58.7%	59.6%
保育士	49.9%	54.3%
福祉職	58.4%	52.8%
医療職	54.1%	58.4%
全体	49.5%	50.4%

※最大付与日数を20日(当年度付与日数)とした場合

■ 平均勤続年数

男性	女性	全体
19.4年	16.6年	18.3年

■ 各役職段階にある職員に占める女性の割合

職種区分	全体	女性	女性率
課長級	45	13	28.9%
課長補佐級	153	54	35.3%
係長級	35	20	57.1%
一般職	183	84	45.9%

■ 男女の賃金差異※1

□ 全職員に係る情報

職種区分		給与の差異 (A)	本給の差異 (B)	※3
全職員		92.6%	81.5%	
任期の定めのない常勤職員		89.9%	93.8%	
任期の定めのない常勤職員以外の職員		100.2%	101.1%	
内訳	フルタイム	95.8%	94.7%	
	パートタイム	120.6%	153.1%	

□ 役職段階別（正規職員）

役職段階	給与の差異	※4
本庁課長相当職	95.7%	
本庁課長補佐相当職	95.8%	
本庁係長相当職	93.5%	

□ 勤続年数別（正規職員）

勤続年数	給与の差異	※4
36年以上	102.2%	
31～35年	91.5%	
26～30年	91.8%	
21～25年	90.1%	
16～20年	86.7%	
11～15年	80.7%	
6～10年	88.7%	
1～5年	88.3%	

※1：女性職員の平均給与÷男性職員の平均給与×100により算出

※2：行政職給料表を用いる職員の本給の差異(医療職・単労職を除く)

※3：任期の定めのない常勤職員以外の職員は、再任用職員・会計年度任用職員（フルタイム・パートタイム）

※4：給与体系の異なる医師を含む

□ 説明欄(男女の賃金差異に関する補足)

職種区分	原因
全職員	●「本給の差異」は、給与体系の異なる医療職給料表適用職員及び単純労務職給料表適用職員を除く行政職給料表適用職員を対象としている。一方、「給与の差異」「勤続年数別」及び「階級別」は、内閣府の分析項目に基づき全職員を対象としている。 ●任期の定めのない常勤職員とフルタイム会計年度任用職員について、各々の賃金差異は改善傾向にある。全職員で集計すると、女性パートタイム職員のウエイトが高まることで、結果、賃金差異が発生している。
正規職員	●男性が扶養手当・住居手当等の諸手当や、より多くの時間外手当を受け取っている傾向がある。 ●消防職員は男性職員の割合が高く、勤務形態や業務内容の特性から、時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間勤務手当及び特殊勤務手当の支給が多くなる傾向がある。 ●給与体系の異なる医師が含まれていることが影響している。
会計年度任用職員 (パートタイム)	●女性は職種・勤務時間ともに幅が広く、週の所定労働時間がフルタイムに近い傾向がある（特に保育士や放課後児童クラブ支援員等は、週の所定労働時間を超えて勤務する場合がある）。一方、男性は女性の約3.6割の職員数で、特定の職種に偏りがあり、勤務時間も女性に比べ短いため差異が生じている。

□ 説明欄(勤続年数別に関する補足)

1年～25年	●年間給与額を基に算定しているため、年度途中の育児休業取得・復帰、育児短時間勤務・部分休業等による勤務期間および勤務時間の違いが数値に影響している。 ●給与体系の異なる医師が含まれていることが影響している。
--------	--